

⚠ この用紙は全員必ず記入し、学校へ提出してください。

# 授業料支援補助金の申請に関する確認書

○年 ○組 ○番 生徒氏名

暁光 花子

1. 申請について (必ずどちらかに☑を入れてください。)

授業料支援補助金の受給を  申請します

申請しません

「2. 申請に関する事項」と裏面の「授業料支援申請書」を記入してください。

「3. 授業料支援補助金の受給を申請しない理由」を記入してください。

どちらかに✓

2. 申請に関する事項 (申請する場合のみ記入してください。)

下の①～⑤のあてはまる項目に☑を入れ、この用紙と併せて、それぞれ必要な書類を提出してください。

① 扶養している子どもは上記生徒のみです (通信制高校はチェック不要)

→ 健康保険証の写しの提出は不要

どちらかに✓

② 扶養している子どもが上記生徒を含め2人以上います (通信制高校はチェック不要)

→ 生徒本人分を含む子どもの健康保険証の写しを提出

→ 19歳以上の子どもを人数に含める場合は、その子ども **在学(在校)証明書**も提出

※ 多子 **②に☑した人は、ここに書かれた書類の提出が必要!**

※ Aランク(1ページの表を参照)に当てはまる事が明らかな場合は提出不要ですが、Bランク・Cランクになった場合に多子世帯の支援が受けられない可能性があります。

③ 令和3(2021)年1月7/12に間に合わない場合は、健康保険証貼付けシートの「学校名」の欄の余白に「7月30日までに在学証明書提出予定」と朱書きすること

別途提出する場合は、自分で提出用封筒を用意し、封筒に学年・組・番号・生徒氏名を書いておくこと

→ 申請時点で生徒・保護者が大阪府内(「住民票の写し」とは、市役所等から)

④ 保護者のうち1人が、単身赴任により大阪府外に住民票を異動しています

→ 勤務先からの辞令の写しを提出

当てはまるものがあれば✓して必要な書類を提出

⑤ その他、保護者に関して特別な事情があります。

→ 学校に事情を申立てのうえ、学校から求められた書類を提出

特別な事情とは下記のいずれかをさします  
・収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更があった場合  
・離婚・死別・養子縁組等による保護者等の変更があった場合  
・生活保護法に基づく保護(生活扶助)を受けることになった場合  
・生活保護法に基づく保護(生活扶助)が停止された場合  
・転居した場合

3. 授業料支援補助金の受給を申請しない

あてはまる理由に☑を入れてください。

所得要件を満たさない(保護者全員の「課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額」の計算が基準金額を超えている)ため

府内在住要件(生徒・保護者全員が大阪府内に在住していること)を満たさないため

その他( **受給申請しない人は当てはまるものに✓** )

学校整理欄	整理番号	
	区分(4~6月)	A・B1・B2・B3・C1・C2
	区分(7~3月)	A・B1・B2・B3・C1・C2

## 授業料支援申請書

記入した日

年 月 日

設置者名 **学校法人 千代田学園**  
 代表者名 **高橋 保** 様

大阪府私立高等学校等授業料支援補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、  
 令和3年度の授業料の支援について、下記のとおり申請します。  
 ※保護者(父母)等による代筆も可能です。

本校においてスタンプしていますが、  
 万一抜けていたらこの通り記入して下さい

【申請者(生徒)に関する事項】

ふりがな	<b>ぎょうこう</b>		<b>はなこ</b>	
生徒氏名	姓	<b>暁光</b>	名	<b>花子</b>
生年月日	西暦	○ 年 ○ 月 ○ 日		
住所	大阪府	○○ 市・町・村	○○	
学校名	<b>大阪暁光高等学校</b>		<input checked="" type="radio"/> 全日制	通信制 課程 <input type="radio"/> 学年 <input type="radio"/> 組 <input type="radio"/> 番

【保護者(父母)等に関する事項】

ふりがな					申請者(生徒)との続柄
保護者等氏名	姓	<b>父の情報</b>		名	
保護者等住所	<input type="checkbox"/> 生徒と同じであるため記入を省略	市・区	町・村	府・県	
ふりがな					申請者(生徒)との続柄
保護者等氏名	姓	<b>母の情報</b>		名	
保護者等住所	<input type="checkbox"/> 生徒と同じであるため記入を省略	市・区	町・村	府・県	
この申請についての保護者等連絡先	電話	FAX			

【添付書類に関する事項】

**必ず✓が必要!**  
 就学支援金の受給資格認定がされており(又は申請中であり)、保護者(父母)等の所得判定に係る書類(個人番号(マイナンバー)カードや課税証明書等)については、就学支援金の受給資格認定申請書又は収入状況届出書に添付したため、この申請においては添付を省略します。

【個人情報に関する取扱いについて】

この申請に関し収集した個人情報については、次のとおり取り扱います。

- ・ 学校内における大阪府私立高等学校等授業料支援補助事業(以下「本事業」という。)に使用します。
- ・ 本事業を所管する大阪府及び本事業に関連して奨学金貸付事業を行う公益財団法人大阪府育英会に情報提供する場合があります。
- ・ 大阪府への情報提供は、オンラインを経由します。
- ・ 国の就学支援金の申請のために提出した個人情報を、本事業に活用します。

上記の記載内容に相違ありません。  
 また、個人情報に関する取扱いについて同意します。

申請者署名

保護者等による代筆の場合は、  
 「(申請者(生徒)との続柄) 代筆 (申請者(生徒)の氏名)」  
 と記入してください。

**○代筆 暁光 花子 (生徒名)**

学校受付日 年 月 日

③ 健康保険証 貼付けシート

※申請リーフレットの3ページもご確認ください

★ 通信制高等学校に在学されている場合は、健康保険証の写しは提出不要 ★

○年 ○組 ○番 生徒氏名

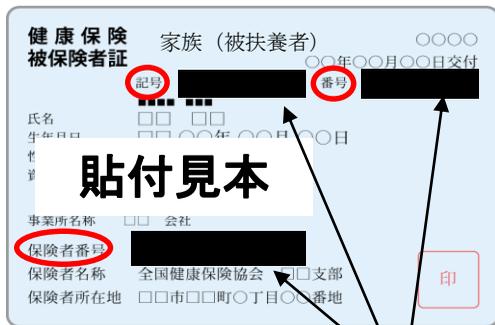
暁光 花子

- 保護者が扶養する子どもが生徒本人を含め2人以上いる場合は、子ども全員分の健康保険証の写しを提出してください。(ただし子どもが3人以上いる場合は、3人分の提出で結構です。)
- ※Aランクに当てはまることが明らかな場合は提出不要ですが、Bランク・Cランクになった場合に多子世帯の支援が受けられない可能性があります。

<国民健康保険(国民健康保険組合を含む)に加入している場合>

- ・健康保険証の「世帯主氏名」が、生徒の親権者以外(例:生徒の祖父など)である場合のみ、国民健康保険証の写しとあわせて、世帯全員の住民票(続柄の記載があるもの)を提出してください。
- ・扶養している子どもの中に、住民票を異動している大学生等がいる場合は、その大学生等の住民票(除票)も併せて提出してください。

- 19歳以上の子ども(※)が含まれる場合は、令和3年4月1日以降に発行された在学(在校)証明書を併せて提出してください。
- ※令和4年4月1日時点で19歳以上(平成15年4月1日以前生まれ)の方



貼付見本

<貼付欄①>  
生徒本人の健康保険証  
(コピー)

※ 扶養している子どもが生徒本人のみの場合は提出不要です

「保険者番号」及び「被保険者等記号・番号」に黒塗り(マスキング)をお願いします。

続柄 (○を記入)	生徒の 兄・ <b>姉</b> ・弟・妹
年齢等 (R4.4.1時点)	○○年○○月○○日生○○歳
氏名	○○ ○○
学校名 (R4.4.1時点 19歳以上)	○○ 大学 7月30日までに在学証明書提出予定 ← 7/12に間に合わない場合は記入

<貼付欄②>  
生徒の兄弟姉妹の  
健康保険証  
(コピー)

続柄 (○を記入)	生徒の 兄・姉・ <b>弟</b> ・妹
年齢等 (R4.4.1時点)	○○年○○月○○日生○○歳
氏名	○○ ○○
学校名 (R4.4.1時点 19歳以上)	

<貼付欄③>  
生徒の兄弟姉妹の  
健康保険証  
(コピー)